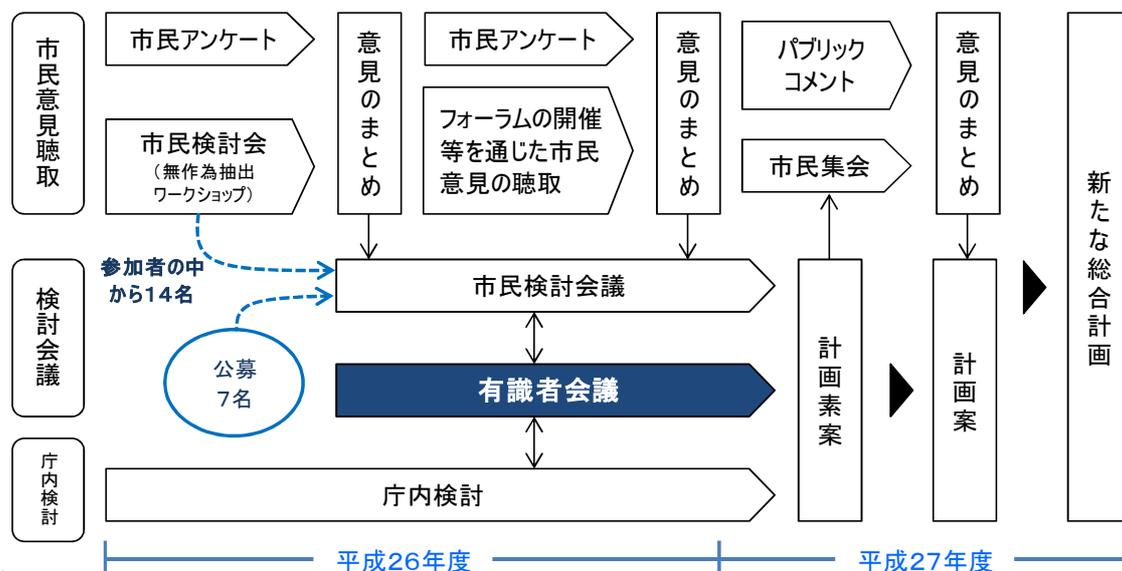


川崎市総合計画有識者会議 第4回会議 開催結果概要

日時：平成 27 年 5 月 7 日(木)10:00～12:15
会場：川崎市役所 第 4 庁舎 第3会議室

1. 「川崎市総合計画有識者会議」について

- これからの川崎の目指すべき方向性や取組を明らかにする「新たな総合計画」の策定にあたり、専門的な意見や助言をいただく場として、「川崎市総合計画有識者会議」を開催しています。
- 「川崎市総合計画有識者会議」では、それぞれの政策分野の重点テーマを中心に検討を行っています。
- また、新たなアイデア等を創造する場として、ゲストアドバイザー等を招いた「ラウンドテーブル」を各回の会議と並行する形で開催しました。
- 別途開催する市民の声を幅広く集める取組である「川崎市市民検討会議」と検討内容を共有化し、市民の視点からの意見として活かしていきます。



2. スケジュールについて

- 平成 26 年 10 月 27 日（開催済） 第 1 回会議（策定方針、全国的な動向、市の概況）
 10 月 29 日（開催済） 第 1 回ラウンドテーブル（医療・介護連携）
 11 月 27 日（開催済） 第 2 回ラウンドテーブル（社会デザイン）
 平成 27 年 2 月 1 日（開催済） 第 2 回会議（社会福祉、子育て支援・教育等）
 3 月 13 日（開催済） 第 3 部ラウンドテーブル（都市拠点・交通体系）
 3 月 23 日（開催済） 第 3 回会議（まちづくり・防災・みどり）
 4 月 20 日（開催済） 第 4 回ラウンドテーブル（イノベーション）
 5 月 7 日 第 4 回会議（環境・経済・文化・スポーツ）
 6 月 12 日 第 5 回会議（市民自治）
 7 月 10 日 第 6 回会議（素案について）

3. 委員

- 会議は下記の各分野に専門性を有する有識者により構成されています。

氏名（敬称略）	分野	役職等
涌井 史郎（座長）	ランドスケープ・環境	東京都市大学 環境学部 教授
出石 稔（副座長）	地方自治・地方行財政・コミュニティ	関東学院大学 副学長・法学部 教授
秋山 美紀	社会福祉・ソーシャルデザイン	慶應義塾大学 環境情報学部 准教授
垣内 恵美子	文化・教育	政策研究大学院大学 政策研究科 教授
中井 検裕	都市計画・交通計画	東京工業大学大学院 社会理工学研究科 教授
平尾 光司	地域経済・産業振興・イノベーション	昭和女子大学 学事顧問

4. 第4回会議（5/7）の開催結果について

(1)地球環境・地域環境・経済・文化・スポーツ分野における本市の取組の方向性について

- 各分野の各担当部局長より、各分野の政策の方向性と本市の取組を説明しました。

(2)主な意見

①地球環境・地域環境分野

*都市農業の可能性

- 都市農業は、都市農業振興基本法の成立、コンパクトシティの推進や生物多様性の重要性の高まりを受け、これまでとは異なる文脈で位置づけられる可能性が高い。パーマカルチャー（パーマナント（永久的）とアグリカルチャー（農業）あるいはカルチャー（文化）を組み合わせた造語）的な視点で、自分が出したごみを使って自分で食糧をつくるという楽しさを得られるような川崎独自の市民農園方式（所有と利用の分離など）を検討してほしい。
- 特に、川崎市は都市農業のポテンシャルが高いので、市内農家が、高層マンションの分譲ディベロッパーと連携し、クラインガルデン（市民農園）の開設を進めれば、高層マンション居住者が都市的ライフスタイルを送りながら、一方で循環型の田園ライフスタイルも実感できるという新たなライフスタイルを提案できる可能性がある。
- 生ゴミの削減に向けて、事業系ごみとともに、家庭系ごみを対象とした取組も積極的に推進してほしい。また、生ゴミを活用した有機農業を推進し、都市農業の活性化と環境問題の解決を結び付けられないだろうか。
- 都市農業の推進には国の制度の問題も大きいので、周辺自治体と連携して、国に提言していくことも必要ではないか。

*都市におけるみどりの重要性

- 貴重な環境資源である多摩川、多摩丘陵を、生物多様性の視点から、どう位置づけていくかが重要。
- 都市農業の重要性や将来の土地利用を考えながら、環境政策、生物多様性などを市民

がわかりやすく学ぶことができ、啓発できる仕組みづくりが重要。

*地球温暖化対策について

- 地球温暖化対策のうち緩和策（地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出を抑制する取組）については、これまでかなり取組が進められてきているが、今後は適応策（既に起こりつつある、あるいは起こり得る温暖化の影響に適応できる自然や社会の構築に向けた取組）が求められる。しかし、適応策は、企業や市民が取り組めることは限定的で、もっぱら公助で行政負担も大きくなるため、総合計画にどう位置づけるか検討が必要である。

*公害問題を克服した川崎ならではの国際貢献の推進

- 川崎市は公害の克服を企業と協働で進めてきたが、今後は市民も含めて三位一体で取り組むことが新しい視点となる。それをロールモデルとして国際貢献していくことが重要である。
- 途上国の公害問題に対して、川崎市の環境技術とノウハウをセットにして、技術的・政策的な貢献を強化・拡大していくことが重要。環境総合研究所を活用しながら、市民、企業、行政の連携による環境技術等を「川崎モデル」として積極的に情報発信し、世界各国から、環境の研究者が川崎市に集まってくるようにできるとよい。
- 地方自治体が海外の環境改善にどこまで取り組むかも整理が必要な論点である。
- 将来の臨海部の土地利用を考える上で、土壌汚染の撤去コストをどう抑制していくかは重要な課題であるので、雑草を使った土壌汚染の除去技術などの研究中の事例を参考にするなど、検討を進める必要がある。
- 臨海部の土地利用にあたっては、港湾部の再開発で成功したボルティモア市における再開発事例などを研究しながら、取組を進めるとよいのではないか。

②文化・スポーツ・シティプロモーション分野

*文化政策の重要性と身の丈に合った文化政策の継続

- 川崎市の文化施策は、身の丈やマーケットに合った取組を推進しているように感じる。身の丈やマーケットに合わない文化施策は上手くいかない。今後も地に足のついた文化施策を継続してほしい。
- 文化施策の推進による経済効果は見えにくいかもしれないが、社会的な効用は大きい。図書館、ミュージアム、シアターなどは、将来を担う子どもたちにサード・プレイス（自宅や職場とは隔離された、心地のよい第3の居場所）を提供するとともに、自尊心やシビックプライドを生むような教育的効果があるので必要なコストをかけることが望ましい。
- 文化やスポーツ施策を進めるには、やはり、多様な地域コミュニティの保全・創出・再生が必要であり、その手段としてのスポーツや健康運動、文化（伝統的習俗や文化、祭り等も含む）を位置づけることが重要。
- 文化施設は財務状況が厳しくなると経費が削減されがちだが、ミュージアの音響環境の維持や安全の確保のための維持管理費は、行政の責任において削減しないでほしい。
- 川崎大師、ミュージア川崎、藤子・F・不二雄ミュージアムは世界に通用する文化コンテンツである。羽田空港に近いという地の利を活かし、海外から集客をもっと増やすことも可能である。

- ミューザ川崎は、シンフォニーホールとしては素晴らしいが、終わった後に音楽の余韻にひたれる食事場所などが少ないので、ミューザを川崎の魅力・核としたまちづくりについて検討してほしい。

*市の魅力の発信について

- ミューザ川崎は日本を代表する音楽ホールであることから、市民生活の心の豊かさにつなげるとともに、市外からの利用促進のためのプロモーションに一層取り組んでほしい。
- 人口規模の大きい川崎市は、行政が投資する必要のない魅力的な資源が数多く存在し、潜在力が高いといえる。そうした資源の存在を、興味ある人たちにワンストップで伝えることのできるプラットフォームをつくってほしい。他都市には既に事例もある。
- 魅力を宣伝する上で、「多彩な魅力がある」というのは、逆に川崎市のイメージがわからなくなるおそれがあるので注意が必要。
- シティプロモーションの目的が、市民満足度の向上か、市外からの企業誘致か、ターゲットを明確にした方がよい。
- シティプロモーションの目的として、川崎市への一時的な居住から定住へと誘導することは重要。一方で、川崎市の流出入人口の多さは、都市の活気を生む大事な要素の一つである。家賃の高い東京と横浜の間で、比較的家賃が安く便利な川崎市は、芸術家や音楽家の卵が集まりやすく、東京圏全体で考えれば、芸術・産業分野における起業家（アントレプレナー）をインキュベーションする機能を担っている。これは、川崎だけが有している強みであり、東京圏においては稀有で、非常に重要な役割を果たしていると言える。定住促進だけでないバランスの取れたシティプロモーションに取り組むべきである。

*東京五輪を契機としたまちづくりの推進

- 川崎市が、パラリンピックに特に力を入れていくということは大変素晴らしい。この機会に組織化した団体が、東京五輪大会開催後も、障がい者スポーツをけん引するだけでなく、誰もが住みやすいまちづくりを行っていく“レガシー団体”になるよう、大会開催後の活動も視野にいった検討を進めてほしい。
- 東京五輪大会に焦点を絞るのではなく、川崎独自のオリンピックレガシーを掲げることが非常に重要である。スポーツだけでなく、地域包括ケアや健康運動なども含めたまちづくりの観点から長期的な視点で取り組んでいく必要がある。
- オリンピック・パラリンピックの開催は、川崎にスポーツ振興条例を制定するいいきっかけではないか。レガシーを効果的に残す担保とするためにも。

*スポーツの振興と健康運動の促進

- 高齢社会においては、スポーツと健康運動を切り離して考えるべきである。競技スポーツが、人々の運動の動機づけとなることも重要であるが、市民が自分らしい目標を掲げてマイペースで取り組む健康運動の条件を整えることも重要である。



委員と市長による意見交換の様子